

第 3 章 計画が目指すべき方向

1 基本理念

26
ページ

2 みどりの将来像

27
ページ

3 計画推進のための基本方針

28
ページ

4 みどりの確保目標

30
ページ

5 みどりの区分に応じた配置方針

31
ページ

6 みどりのネットワーク形成のための配置方針

40
ページ

7 みどりの配置の全体像

43
ページ

8 環境教育・環境学習に係る方針

46
ページ

1 基本理念

みどりを市民・事業者・行政の 協働により次世代に継承する

八王子へ住み続けたいと思う市民のうち6割以上が「自然に恵まれている」ことを理由にあげています。さらに地球温暖化への対応や、生物多様性の保全などみどりの持つ機能に対する期待が高まっています。

このような機能を持つみどりは、八王子市の財産であり、新たに作り出すのは大変難しいものです。

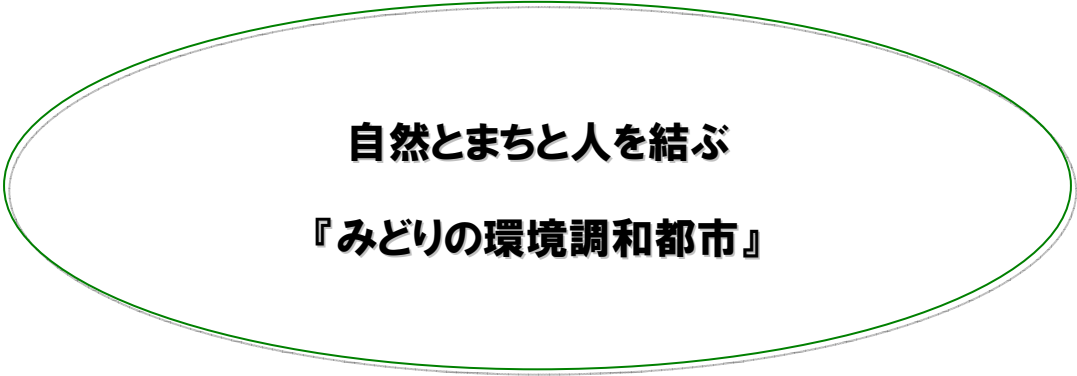
私たちは、この豊かなみどりを守らなくてはなりません。

そのためには、市民・事業者・行政のパートナーシップを築き、豊かなみどりを次世代に継承していくことが必要です。

以上のことから、本計画の基本理念を「みどりを市民・事業者・行政の協働により次世代に継承する」とします。



2 みどりの将来像



自然とまちと人を結ぶ 『みどりの環境調和都市』

みどりは、多くの人々にやすらぎを与え、うるおいをもたらすだけでなく、生物多様性の保全や健全な水循環系の構築、地球温暖化の防止など多面的な機能を持っています。

このようなみどりが持つ多面的な機能を十分に理解し、中心市街地から山地に至る本市の地域特性を踏まえたみどりの保全と創出を進めていくことが必要です。

そのため、本計画では、みどりの将来像を旧計画と同様に「自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』」とします。



3 計画推進のための基本方針

第2章で整理した本市における現状と課題をふまえ、本市が目指すべき「みどりの将来像」を実現するため、次のような基本方針で計画の推進に取り組んでいきます。

(1) みどりの持つ多面的な環境機能の保全

八王子市には、山地、丘陵地、台地、低地までさまざまな地形があり、森林や農地、河川など多様な環境を有するみどりがあります。この多様な環境は、八王子市の自然の豊かさの源泉となり、多くのいきものの生息・生育環境となっています。みどりには、このようないきものの生息・生育環境としてだけでなく、河川の流量を調整する水源かん養機能や、温室効果ガスの吸収源としての機能など、多面的で重要な機能があります。

本計画では、生物多様性の保全の観点からは、市内のみどりと水の保全とそのネットワークの形成を図ります。さらに、水源かん養機能の保全の観点からは、山地のみどりの保全と湧水の保全と活用を図ります。地球温暖化防止対策の観点からは、吸収源としての機能を確保するための森林整備とその担い手の育成、バイオマス¹¹としての利活用を推進します。

以上のような多面的な環境機能の保全に取り組めます。

(2) みどりを保全・活用したまちづくりの推進

みどりには、市民生活にうるおいとやすらぎを与える機能があります。公園や緑地は、市民にレクリエーションの場やいこいの場、災害時の避難場所を提供します。市街地の背景となる斜面緑地のみどりや街路樹などは、八王子市の豊かな景観を形成しています。拠点となるまとまったみどりや軸となるみどりは、都市の骨格を形づくりします。このようなまちづくりの観点からは、公園や緑地の適正な配置と計画的な整備を図っていくことが必要です。また、拠点や背景となるみどりはその位置づけを明確にした上で保全を図ることが必要です。さらに、まちづくりとの整合を図りながら、みどりの配置方針を定め、計画的な整備を進めていく必要があります。

以上のように、まちづくりの観点から、都市形成と一体となったみどりの保全と緑化の推進に取り組めます。

¹¹ バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性エネルギーや資源（化石燃料は除く）のことです。



（３）自然環境を保全する新たなしくみの構築

みどりの保全と緑化の推進を図るためには、計画的に地域制緑地¹²の指定や公有地化を進めていくことが効率的かつ効果的です。そのためには、市内のみどりについて、的確な評価を行い、その結果に基づいて保全などを進めることのできる新たなしくみが必要となります。また、里山や森林などでみどりの質を高めていくために、不足している整備や維持管理の担い手なども、従来の取り組みだけではなく新たなしくみが必要となっています。

以上のように、八王子市の豊かなみどりを守り、育てるために必要な新たなしくみづくりに取り組みます。

（４）市民・事業者・市の連携と協働の取り組み

本計画が目指すみどりの将来像を達成し、みどりと都市環境、自然環境、社会環境とが調和した都市を実現するためには、市民や事業者の積極的な参加が必要です。

市民や事業者、市がそれぞれの役割と責任のもと、連携し協働することによって、より大きな成果を得ることができると考えられます。公園の整備や管理への参画、里山の保全活動、身近な水辺の整備、地域内の緑化推進など、さまざまな場面で、連携と協働が促進され、地域ぐるみでの取り組みとしてみどりの保全と創出の実現を図ります。

これらを確実に進行管理し、市民や事業者に広く公表することで情報の共有化を図ります。

（５）自然体験を通した環境教育・環境学習の推進

八王子市のみどりをより良いものとしていくためには、市民・事業者の理解と積極的な協力が必要です。そのためには、市民や事業者が八王子市のみどりの現状やみどりの大切さに対する理解を深めるための環境教育・環境学習が必要と考えられます。

里山や農地、森林などを活動の場とし、自然体験を通した理解の増進や環境出前講座の活用など、市民や事業者と市が協働できるしくみの構築を目指します。

¹² 地域制緑地：私たちの生活において重要な役割を担うみどりや、様々ないきものの生息・生育空間となっているみどりを守るため、法や条例による指定を行い、保全に対する担保を確保した緑地のことをいいます。



4 みどりの確保目標

本計画の「みどりの将来像」の実現を踏まえ、みどりと環境が調和した都市を実現するための量的な目標であるみどりの確保目標を次のように設定します。

(1) 緑地の確保目標

八王子市の緑被率は、現況で61%です。

人口の増加などに伴い市街地開発が進展していることから、現状の緑地の確保が急務となっています。したがって、緑地の確保目標は現在の水準を確保することとします。

現況(平成19年度)	目標(平成31年度)
61.0% (約11,373 ha)	⇒ 現在の水準を確保

(2) 公園の整備目標

都市公園や緑地などの都市施設としての公園・緑地については、レクリエーション拠点としてだけでなく非常時の防災拠点としての機能も必要です。このため、歩いていける場所に公園を整備し、誰もが利用できるよう公園の充足率の維持・向上に努めることとします。ただし、公園・緑地の整備にあたっては、地域による偏りがないように適正な配置を目指します。

公園の充足率

現況(平成21年度)	目標(平成31年度)
81.2% (約6,482 ha)	⇒ 90% (約7,181 ha)

* 公園の充足率 = $\frac{\text{街区・近隣・地区公園など都市公園の誘致圏}}{\text{市街化区域面積}} \times 100$

5 みどりの区分に応じた配置方針

ここでは、「山地のみどり」、「丘陵地のみどり」、「周辺市街地のみどり」、「中心市街地のみどり」の4つのみどりの区分について将来のイメージをとらえ、みどりの現状・課題をまとめるとともにみどりの配置の方針を示しました。

これらの4つの区分においてそれぞれ「課題」、「目指すべき姿」及び「配置方針」を整理していますが、その地域だけにとどまらず、地域がまたがるもの、全地域に共通するものがあります。



図3-1 八王子市・みどりの4つの区分

（１）中心市街地のみどり

中心市街地では、屋上や壁面を活用し目に入るみどりを増やすほか、市民のいこいの場となるみどり、市民に安らぎを与えることのできるみどりを増やすことが必要です。

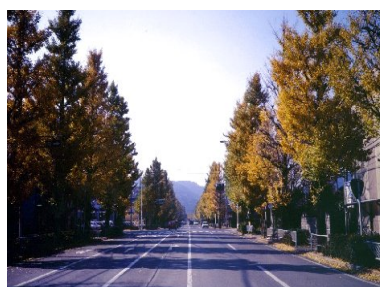
将来イメージ

- ・ 公共施設や民間事業所の敷地の周囲や屋上、壁面などが緑化されています。
- ・ 公園・緑地などの整備が進み、市民などのいこいの場になっています。
- ・ 都市景観と調和したみどりは、市民にやすらぎを与えています。

①現状



極楽寺



甲州街道のイチヨウ並木

中心市街地は、他の地域に比べてみどりが少ない状況にあります（中央地域の緑被率は10.4%となっています）。

みどりの機能面からみると、市街地には、災害時に避難地となりうる公園が多く分布していますが、地域の公園広場の1人当たりの面積は他の地域に比べて低くなっています。

河川や街道に沿って、史跡など拠点となる歴史景観資源が存在します。甲州街道のイチヨウ並木などのように道路に沿って形成されている特徴的な景観も存在します。

②みどりの保全・緑化を推進する上での課題

中心市街地では、新たに公園・緑地などを確保するのはむずかしい状況にあります。八王子市では中心市街地に関する指導要綱により、一定規模以上の開発に関してオープンスペースの誘導を図っていますが、他の地域に比べて公園数、公園面積ともに圧倒的に不足しています。

このため、既存公園緑地の適切な維持管理や、気軽に行ける公園の配置に加えて、民間開発が担う役割（質の高い緑空間の創出）を誘導することも重要な課題となっています。また、新たなみどりを創出するために、屋上や壁面など限られたスペースを活用し、みどりを配置していくことが必要です。さらに、シンボルとなる樹木を植栽するなど、都市景観に調和したみどりの空間の保全・創出を図っていくことも必要です。

加えて、中心市街地には、市民のいこいの場となっている浅川が流れており、重要なオープンスペースとして活用していくことも必要です。



③配置方針

中心市街地の公園の適正な配置と緑化推進の強化

- 公園・緑地の適正な配置と維持管理を行います。
- 屋上や壁面など空間を利用したみどりを確保します。
- 都市景観と調和し、市民にやすらぎをあたえ快適に利用できる空間としての「質の高いみどり」の整備・保全を進めます。
- 身近な水辺のみどりの活用を図ります。
- 災害時の避難地としての公園など安全・安心な空間としての「質の高いみどり」の確保を進めます。

■中心市街地の配置方針において配慮するみどりの機能

環境保全機能	浅川などの水辺のみどりの保全や多自然川づくり ¹³
レクリエーション機能	浅川などの水辺の親水性の確保、レクリエーション活動の場としての活用
防災機能	災害時の避難地として既存公園などの防災機能の確保と向上 街路樹などの整備による延焼防止機能を持つみどりの整備
景観形成機能	屋上や壁面を利用したみどりの整備 街路樹の保全や接道部の緑化、プランターの設置などによる都市景観と調和したみどりの保全と整備

¹³ 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことです。

（２）周辺市街地のみどり

周辺市街地では、湧水や斜面林、社寺林、屋敷林など特徴的なみどりを活かしつつ、保全を進めていく必要があります。

将来イメージ

- ・豊富で清らかな湧水の周りには、いこいの場が整備され、水辺の植物が生い茂っています。
- ・斜面林が緑地保全区域などに指定され、周辺市街地のみどりの量と質の確保に貢献しています。
- ・歴史と風格のある社寺林や屋敷林、街道沿いのまちなみが保全されています。
- ・巨樹、名木などを活用した散策が行われています。
- ・保全区域の指定などにより、歴史的な背景を持つみどりの景観が保全されています。

①現状

主に斜面緑地をはじめとする森林、社寺林や屋敷林、街道沿いのまちなみなどの歴史的な背景を持つみどり、住宅地内のみどりなどによって形成されています。

みどりの機能面からみると、日常圏におけるレクリエーション活動を行う場として、拠点となる公園、水辺のみどりが分布しています。一部地域では公園の誘致距離圏に含まれていない箇所が見られます。



小宮公園



叶谷町 榎池

②みどりの保全・緑化を推進する上での課題

今後とも開発が行われる可能性が高いことから、開発とみどりとの調和を図ることが特に必要です。また、市街地の重要な景観要素となっている斜面緑地の保全が必要です。

区域に点在する貴重な湧水を保全するとともに、市民にとっていい場となるような整備や河川敷など水辺のみどりを活用していくことが必要です。

歴史的な背景を持つみどりの実態については、十分に把握されていないことから、実態を把握した上で、保全の方向性を検討することが必要です。

交流・自然とのふれあいの場として利用される比較的規模の大きな公園や水辺は、日常圏のみどりとして重要です。市内には大小さまざまな公園があり、これらの公園を、より地域に密着し、地域のニーズに対応したものにするためには、住民参加による日常圏のみどりの管理方法について検討する必要があります。

本地域には公園の誘致圏に含まれていない箇所が見られるなど、公園・緑地の適正な配置から新たな公園などの確保が必要です。

③配置方針

周辺市街地における湧水の復活と身近なみどりの保全や創出

- 公園・緑地の適正な配置を行います。
- 失われつつある湧水を復活させ、水辺のみどりを整備します。
- 斜面林や里山の樹林地を背景とした歴史ある屋敷林などこの地域特有のみどりを保全します。
- 身近なみどりを適切に保全します。
- 身近な水辺のみどりの活用を図ります。
- 開発と調和したみどりの保全と新たなみどりの創出に努めます。
- 災害時の避難地として公園などのみどりの確保を進めます。

■周辺市街地の配置方針において配慮するみどりの機能

環境保全機能	浅川や湧水などの水辺のみどりの保全や多自然川づくり 希少な動植物や生態系を構成する斜面林をはじめとするみどりの保全
レクリエーション機能	浅川や湧水などの水辺の親水性の確保、レクリエーション活動の場としての活用 巨樹や名木などの活用 公園・緑地などの身近なみどりの保全と整備
防災機能	災害時の避難場所として、防災機能を有する公園の確保と整備 街路樹などの整備による延焼防止機能を持つみどりの整備 斜面林の保全による延焼防止機能の確保
景観形成機能	街道などの歴史的な背景を踏まえたみどりの保全と整備 市街地の背景となる斜面林の保全 河川や湧水などの水辺の修景整備



(3) 丘陵地のみどり

丘陵地では、水田や農地、里山林などの活用と、市民・事業者とも力を合わせた保全を進めていく必要があります。

将来イメージ

- ・農地には、ホタルやカエル、小魚などのいきものがたくさんいます。
- ・水田や水路などでは、地域の人たちなどが草を刈ったり、ごみを拾ったりしています。
- ・里山林では、目標とする植生や役割の区分に応じた管理が市民・事業者・市の手で行われています。
- ・保全区域の指定などにより、歴史的な背景を持つみどりの景観が保全されています。

①現状

主に丘陵地に広がる里山林、水田や畑などの農地のみどりなどによって形成されています。住宅地から農地、森林などの多様な環境により構成されている丘陵地は、生物多様性のもっとも高い地域と考えることができます。みどりの機能面からみると、里山林は、山地の森林地域とともに、市の自然環境の保全に係るみどりの骨格を形成する役割を担っています。

日常圏におけるレクリエーション活動を行う場として、滝山自然公園、多摩丘陵自然公園が存在するほか、拠点となる公園、水辺のみどりが分布しています。

良好な都市環境の形成に向け、都市において良好な自然環境を形成している緑地として、平成19年に七国・相原特別緑地保全地区（八王子市と町田市にまたがる樹林地約39.8ha、うち八王子市分約11.7ha）を指定しています。



小比企丘陵の農地



堀之内里山保全地域

②みどりの保全・緑化を推進する上での課題

里山に代表されるこの地域のみどりは、人による管理が行われて、はじめて本来の機能を発揮することができるようになります。そのため、里山の植生や機能に応じた管理を行っていくなど生物多様性のあるみどりの保全と創出を推進することが必要です。また、里山を構成する水田や畑地などの農地の保全を図っていくことが必要です。さらに、丘陵地は、周辺市街地のみどりと同様の取り組みが必要となる地域でもあります。

交流・自然とのふれあいの場として利用される比較的規模の大きな公園や水辺は、日常圏のみどりとして重要です。市内には大小さまざまな公園があり、これらの公園を、より地域に密着し、地域のニーズに対応したものにするためには、住民参加による日常圏のみどりの管理方法について検討する必要があります。

丘陵地に存在する大学などのみどりについては、防災上必要なみどりとして確保するとともに、みどりの骨格として保全していく必要があります。

③配置方針

丘陵地のみどりの確保と市民・事業者・市による里山保全のしくみの構築

- 里山林、水田や畑地などの農地を保全します。
- 丘陵地特有の生物多様性のあるみどりの保全と創出を推進します。
- 災害時の避難地として公園などのみどりの確保を進めます。
- 斜面地の森林を骨格的なみどりとして保全します。
- 人と自然とのふれあいの場となるみどりを適切に保全します。
- 開発と調和したみどりの保全と新たなみどりの創出に努めます。
- 災害時の避難地として公園などのみどりの確保を進めます。

■丘陵地の配置方針において配慮するみどりの機能

環境保全機能	里山や丘陵地のみどりの保全と、市民参加による適正な維持管理 八王子市の骨格軸となるみどりの連続性を確保した保全
レクリエーション機能	里山を活用した体験活動や散策の推進 広域的なレクリエーション拠点となる公園の適切な管理とみどりに関わるレクリエーション機能の充実
防災機能	広域的な防災拠点の整備 斜面林の保全による延焼防止機能の確保 丘陵地や斜面林のみどりの保全による水源かん養機能の確保
景観形成機能	市街地の背景となる丘陵地の斜面林の保全



(4) 山地のみどり

山地では、自然性の高いみどりを適切に保全するための手法が必要です。

将来イメージ

- ・すぐれた自然を有する山地は、新たな手法の確立により、適切に保全されるとともに自然観察や環境学習の場として、活用されています。
- ・広大な森林には、新たな担い手が活動をはじめています。
- ・新たなしくみの導入による森林整備が進められています。

①現状

山地には、ミシュラン旅行ガイド三つ星に選ばれた高尾山や陣馬山などの自然度の高い森林をはじめとして広大な森林が広がっています。この市街化調整区域を中心に広がるみどりの多くは、林業の衰退により森林が荒れており、さらには、一部ではみどりの減少をともなう開発の可能性もあります。

みどりの機能面からみると、植林地が大部分を占めていますが、高尾山周辺などでは自然性の高い森林も残っています。そのほかにもみどりのダム¹⁴としての機能を有し、大雨時の土砂災害や濁水などを防止する機能も有しています。



高尾山・清滝駅



陣馬山

¹⁴ みどりのダム：森林の持つ、水源かん養機能や土砂防止機能に着目し、森林の国土保全上の役割と大切さをわかりやすく表現するときに用いられる言葉です。

②みどりの保全・緑化を推進する上での課題

森林では、林業の衰退により荒廃が進んでいます。植林地においては森林整備計画に基づく森林施業を行っていくことはもちろん、豊かな自然環境の保全に配慮した森林施業が必要です。こういった森林の適切な管理により、みどりのダムとしての機能を確保していく必要があります。また、市街化調整区域を中心に広がるみどりは、残土処分地や墓地開発などによる減少や、開発行為に対し有効な対策がとれないといった保全のむずかしさが課題となっています。

人と自然とのふれあいの場として利用されている国定公園¹⁵・都立自然公園¹⁶では、ハイキングコースが整備されるなど手軽に利用することができます。ただし、自然を破壊することのないよう利用方法に留意することが必要です。

③配置方針

山地のみどりを守るため、市街化調整区域のみどりの保全手法を確立

- 自然性の高いみどりを保全します。
- 森林の適切な管理により、みどりのダムとしての機能を確保します。
- 市街化調整区域のみどりを適切に保全します。
- 高尾山をはじめ、人と自然とのふれあいの場となるみどりを適切に保全します。
- 二酸化炭素の吸収源としての活用など、森林整備を促進するための新たなしくみの導入を図ります。

■山地の配置方針において配慮するみどりの機能

環境保全機能	国定公園などの自然豊かな地域の保全 森林の適正な管理 合理的な判断基準に基づく市街化調整区域のみどりの保全
レクリエーション機能	国定公園などの自然豊かな地域の適正な利用
防災機能	森林の保全によるみどりのダムとしての機能の確保
景観形成機能	良好な景観を有する国定公園などの自然豊かな地域の保全

¹⁵ 国定公園：国立公園に準ずる自然の風景地を保護し、自然とのふれあいを増進するため指定された自然公園のことです。自然公園法に基づき環境大臣が指定します。

¹⁶ 自然公園：すぐれた自然の美しい風景地を保護しつつ、その中で自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるように指定された地域のことです。日本では自然公園法に基づき、国が指定する国立公園と国定公園や都道府県が指定する都道府県立自然公園などがあります。



6 みどりのネットワーク形成のための配置方針

八王子市の豊かなみどりを守り、良好な環境を将来の世代に継承するため、みどりの目指すべき姿を次に示します。

なお、八王子市の豊かなみどりの保全と緑化の推進により、良好な環境を築き、それを将来の世代に継承していくためには、みどりの持つ機能を十分に発揮できるような配置とすることや、市民・事業者のみどりに関する意識の高揚を図ることが必要です。

ここではみどりの4つの区分をつなぐ「みどりのネットワーク形成」の面から将来のイメージをとらえ、みどりの現状・課題をまとめるとともに配置方針を示しました。

将来イメージ

- ・市内のみどりの核となる拠点が保全されています。
- ・市内に点在するみどりの小規模拠点が保全されています。
- ・みどりの拠点間をつなぐコリドー（回廊）が保全・整備されています。
- ・みどりのネットワークが形成され、みどりが持つ機能が十分に発揮されています。
- ・市内には多くのいきものが生息・生育しています。

①現状

八王子市には、大規模な公園・緑地などのオープンスペース、高尾山を中心とした自然や歴史・風致地区などの多くのみどりの拠点が存在します。

市域を取り囲む山々からは、浅川をはじめとする河川が流れており、都心近郊にありながら、水とみどりに恵まれた良好な自然環境を有しています。

山地や丘陵地と谷戸¹⁷が入り組んだ地形は、市街地の背景となるほか、いきものの生息地・生育地を結ぶ機能を有しています。さらに、国道20号、国道16号の沿道などのみどりは、市域のみどりをつなぐ軸としての機能があります。



良好な自然環境を有する浅川



緑道が整備された大栗川

¹⁷ 谷戸：丘陵や谷あいの低地のことです。

②みどりの保全・緑化を推進する上での課題

市域のみどりには多様な機能があり、その機能を効果的に発揮するためには、これらをつなぐ公園・緑地、水辺、道路などのネットワークを形成することが効果的です。

市内だけに留まらず広域圏のネットワークを確保するとともに、みどりに関する情報の発信などを活用していくことが必要です。

③配置方針

みどりの多面的機能を確保するため、みどりのネットワークを形成

- 市内のみどりの配置を検討します。
- みどりの機能を十分に発揮できるようなみどりのネットワークの形成を図ります。

■みどりのネットワーク形成の配置方針において配慮するみどりの機能

環境保全機能	山地、丘陵地などのみどりの拠点、軸の連続性を確保したみどりの保全 主要道路によって形成されるみどりの軸の整備 主要河川によって形成される水辺の骨格軸の保全と整備
レクリエーション機能	市民や関係団体、近隣自治体と連携したレクリエーションの場としての活用
防災機能	みどりのネットワーク形成による防災機能の確保と向上
景観形成機能	みどりの骨格軸や水辺の骨格軸の保全と整備による景観の連続性の確保



(空白ページ)



7 みどりの配置の全体像

みどりの配置の全体像は、八王子市のみどりを目指すべき姿や、中心市街地、周辺市街地、丘陵地、山地の各区分の配置方針の特性を踏まえ、みどりのネットワークの結びつきを強化し、みどりの持つさまざまな機能のバランスがより良好となるよう作成した全体のイメージになります。

○みどりの配置の全体像

エリアの区分

- : 山地のみどり
- : 丘陵地のみどり
- : 周辺市街地のみどり
- : 中心市街地のみどり

みどりの骨格軸

- ■ : 市街地の背景となるみどりの環
- ■ : 水辺のみどりの骨格軸
- ■ : 道路沿いのみどりの骨格軸

山地のみどり

山地のみどりを守るため、市街化調整区域のみどりの保全手法を確立

● 拠点となる歴史・風致地区

八王子城跡、片倉城跡公園など歴史的な背景をもつみどり、御衣（みころも）公園など自然豊かな風致を有するみどりは、歴史・風致の拠点として、良好な景観の保全を図るとともに、市民のいこいの場として有効活用を図ります。

拠点となるみどり

- : 自然のみどりの拠点
- : 拠点となる歴史・風致地区
- : 拠点となるオープンスペース

* オープンスペース：公共緑地、その他の緑地（水辺、山林、社寺境内、墓地など）などの建物のないゆとりのある空間のこと

● 自然のみどりの拠点

高尾山を中心とした区域は、生態系の保全に関する核となるほか、人と自然とのふれあいの場や「(仮称)高尾の里拠点施設」を中心とした良好な景観形成の拠点として有効活用を図ります。

周辺市街地のみどり

周辺市街地におけるみどりの保全や創出



ため、市街化調整区域のみ
立

丘陵地のみどり

丘陵地のみどりの確保と市民・事業者・市による里山保全のしくみの構築

●道路空間・沿道を活用したみどりの軸

国道20号、国道16号、陣馬街道沿いの街路樹の保全や沿道の緑化により、市域の縦・横をつなぐみどりの軸を形成します

中心市街地のみどり

中心市街地の公園の適正な配置と緑化推進の強化

●市街地の背景となるみどりの環

山地のみどりや丘陵地のみどり、斜面地に位置する森林などを保全することで、市街地の背景となるみどりの環を保全します。

●河川空間を活用した水辺のみどりの軸

河川は、自然環境の保全や親水空間としての活用を図り、森林・里山・市街地をつなぐ水辺のみどりの軸を形成します。

●拠点となるオープンスペース

大規模な公園・緑地は、レクリエーションの場や災害時の避難場所となるオープンスペースとして、整備・有効利用を図ります。

市街地のみどり
周辺市街地における湧水の復活と身近なみどりの保全や創出



8 環境教育・環境学習に係る方針

八王子市の4つのみどりの区分、みどりのネットワーク、そして全体の配置方針をまとめました。しかしながら、こうしたみどりの配置方針を実現していくためには、環境教育・環境学習を推進することにより多くの市民にみどりのさまざまな機能を理解してもらうことが重要です。

ここでは、環境教育・環境学習について将来のイメージをとらえ、現状と課題をまとめるとともに方針を示しました。

将来イメージ

- ・みどりの保全などに関する環境教育・環境学習講座を多くの市民などが受講しています。
- ・里山林や山地では、ボランティアなどの市民や事業者が活動しています。
- ・八王子市のみどりに関する市民の理解が深まっています。

①現状

現在、八王子市では環境保全に関する知識及び指導力を有する人材を育成・活用するため、環境学習リーダー¹⁸、環境診断士¹⁹の育成などに取り組んでいます。



自然体験講座

¹⁸ 環境学習リーダー：地域における環境市民会議の活動を適切に支援することのできる人材として、市が開催する環境学習リーダー講座において養成した人のことです。

¹⁹ 環境診断士：環境指標「ちえっくどう」を用いた環境診断を実施する際に適切な指導・助言ができる人材として、市が開催する環境診断士講座において養成した人のことです。

②みどりの保全・緑化を推進する上での課題

住宅地などのみどりを増やし、現在残されているみどりを保全するためには、市民がそれぞれ主体的にみどりに興味を持つことや、その重要性を理解し、みどりを育てること、みどりを守ることが必要です。特に、次世代を担う子どもたちには、実際の体験を通じてみどりに対する理解を深めてもらうことが必要です。また、学校教育における環境教育の拡充を図るとともに自然体験学習のイベントなどの環境講座の充実にも取り組む必要があります。

市域全体にみどりを守り・育てる活動を普及させるためには、市民の努力はもちろんのこと、事業者の協力が欠かせません。里山林や山地のみどりを保全する上での大きな課題は、担い手の不足です。

ボランティアやアドプト制度などの活用により、森林の保全を図る必要があります。特に、山地の森林については、林業従事者を確保し、森林整備を促進する必要があります。

③方針

自然体験を重視した環境教育・環境学習の推進

- 体験学習との連携を図ります。
- ボランティア活動の推進を図ります。
- アドプト制度の推進を図ります。

■環境教育・環境学習の推進において配慮するみどりの機能

みどりの多面的な機能に関する理解の増進

